

# 健康・福祉の独自支援を展開

## グループホームでの重度障害者受入促進、レスパイト入院費用を助成

市は、全国的に人材の不足などを背景にグループホームでの重度障害者の受入が進まない状況を受け、重度障害者を受け入れるグループホームの新規開設・運営補助制度の拡充を市独自の取り組みとして展開する。グループホーム世話人の新規雇用時の助成や、重度障害者の受け入れに向けた設備投資への補助制度等を整え、障害者が地域で安心して生活できるための環境づくりを進める。

また、人工呼吸器等の高度医療機器を使用しながら自宅療養中の難病患者や、小児慢性特定疾患児の家族を対象に、日常の療養生活への休息支援と経済的負担を軽減のためのレスパイト入院費用を助成する。

### ★共同生活援助支援の充実 8,630万円

以下の取り組みを通じて、重度障害者を受け入れるグループホームの新規開設・運営補助の拡充を行う。

#### (1)障害者福祉サービス就職支援センターを設置

市福祉事務所内に障害者グループホームへの就職希望者を対象とした無料職業紹介事業所の機能を設け、市内グループホームの求人とのマッチングを行うことで、人材不足の解消を目指す。

#### (2)グループホーム継続就労時の補助金を拡充

所定の要件を満たし、グループホームに世話人として就職した者に対し、6カ月経過時に2万円、1年間継続就労時に4万円の補助金を支給する。

※見直し前：年度末まで継続就労者に2万円、翌年度末に4万円

#### (3)グループホーム世話人の新規雇用費用を補助

重度障害者を受け入れるグループホームが、常駐で夜間、土日での支援を行うためガイドヘルパー等を世話人として新たに雇用した場合に、開設日1日あたり最大5,000円を補助。

#### (4)重度障害者受入のための設備投資を補助

受入に必要なバリアフリー工事、スプリンクラー設置にかかった費用の3/4を補助(最大で225万円まで)

<問い合わせ> 障害企画課 電話 072-841-1152、FAX 072-841-5123

## ★高度医療機器使用患者レスパイト入院費用助成 700万円

人工呼吸器等の高度医療機器を使用しながら自宅療養中の難病患者や、小児慢性特定疾病患児の家族を対象に、日常の療養生活への休息支援と経済的負担を軽減のためのレスパイト入院費用を助成する。入院に必要な個室代や送迎、ヘルパー利用料、衛生用品及び日常生活用品代に対し、1年度内に最大14日間、1日2万円×利用日数を上限に助成。

※レスパイト入院とは、介護者家族の休息や、病気・ケガにより介護ができない場合などに、医療保険で短期入院を受け入れる事。

### ▼こんな時にレスパイト入院の活用を

介護者の  
休息

介護者の  
病気・ケガ

近親者の  
冠婚葬祭



<問い合わせ> 保健予防課 電話 072-807-7625、FAX 072-845-0685